

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託(物品調達)について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成7年水戸市規則第16号)第129条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年6月25日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名(物品名) 「介護保険リーフレット」印刷
- (2) 契約日 令和7年6月23日
- (3) 契約金額 366,322 円
- (4) 工期(納期限) 令和7年7月31日

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市河和田町123番地の1
- (2) 名称 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会
水戸市身体障害者就労支援施設のぞみ
施設長 井上 桂子

3 契約の相手方とした理由

上記相手方は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第13項に定める「就労移行支援」及び第14項に定める「就労継続支援」を行う障害福祉サービス事業者であり、障害者の能力に応じた就労支援を行い、工賃の向上を目標としていることから、本市における障害者の社会参加の促進のため、当該相手方と随意契約を結んだものです。